

### 3. 指定保養施設

#### (1) 月別利用人員（令和4年度）

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
鬼怒川観光ホテル	73 (72)	33 (31)	85 (70)	67 (67)	81 (77)	75 (71)	60 (53)	76 (73)	105 (89)	44 (44)	86 (84)	146 (140)	931 (871)
ホテル・サンミ 倶楽部	27 (26)	21 (21)	15 (15)	24 (24)	55 (47)	16 (16)	45 (41)	46 (44)	44 (44)	36 (36)	31 (31)	46 (44)	406 (389)
季の湯 雪月花	35 (32)	17 (17)	33 (32)	13 (13)	47 (42)	18 (18)	65 (64)	55 (53)	27 (27)	35 (34)	25 (17)	69 (65)	439 (414)

（注）指定保養施設は、在住・在勤者が利用可能。在住者（住民登録）については、宿泊料の一部を区で負担。

区民課

（ ）は在住者の利用人員

#### (2) 年度別利用人員

（単位：人）

年 度	30	元	2	3	4
鬼怒川観光ホテル	1,212 (1,171)	1,001 (981)	253 (247)	468 (452)	931 (871)
かんぼの宿 伊豆高原	582 (552)	371 (343)	-	-	-
ホテル・サンミ倶楽部	821 (753)	524 (515)	181 (169)	225 (219)	406 (389)
季の湯 雪月花	-	-	244 (240)	245 (239)	439 (414)

（注）（ ）は在住者の利用人員

区民課

「かんぼの宿 伊豆高原」の指定保養は令和2年3月で終了。

「季の湯 雪月花」は令和2年7月から指定保養開始。

### 4. 医療施設

#### (1) 医療施設

（単位：件）

年 度	30	元	2	3	4
病 院	施設数	8	8	8	8
	病床数	1,078	1,078	1,061	1,061
診 療 所	施設数	241	253	261	277
	病床数	98	84	67	67
歯科診療所	238	235	239	235	234
助産所	施設数	3	3	3	3
	病床数	0	0	0	0

生活衛生課

#### (2) 休日診療 [行政計画]

##### ア. 休日診療件数

（単位：件）

年 度	30	元	2	3	4
昼間診療 (午前9時～午後5時)	2,527	2,762	1,097	1,267	1,630
準夜間診療 (午後5時～午後10時)	506	525	157	185	317

（注）下谷・浅草各医師会がそれぞれ毎休日輪番制（1施設ずつの計2施設）で実施。

健康課

##### イ. 休日歯科診療

（単位：件）

年 度	30	元	2	3	4
歯科診療 (午前9時～午後5時)	178	209	163	151	148

（注）台東区歯科医師会（下谷地区）と浅草歯科医師会（浅草地区）が1休日ずつ交代（1施設）で実施。

健康課

12月30・31日は1休日につき2施設で実施。